

## 門真市学校適正配置事業実施方針

門真市教育委員会では、学力の向上や不登校の解消等、子どもたちを取り巻く諸問題の解決に向けた教育環境の整備を目的として、1 中学校区 2 小学校での学校間連携の強化による小中一貫教育の推進等の考え方にに基づき、まとめられた門真市学校適正配置審議会の答申（第 3 次）の内容を尊重し、門真市学校適正配置事業を実施してきましたが、具体的提言 2 及び 4 については答申後の状況が変化したことから削除するものとし、引き続き、学校適正配置事業を実施します。

### 実施スケジュール

#### 具体的提言 1 第二中学校校区、第七中学校校区の再編について

※常盤町及び大橋町を第七中学校校区から第二中学校校区に変更することにより、大和田小学校校区全域を第二中学校校区とする。

平成 22 年 4 月より実施

#### 具体的提言 3 統合（第一、第六）新中学校校区内の小学校再編について

※北小学校を浜町中央小学校に統合する。

平成 24 年 4 月の新中学校開校に併せて実施

#### 具体的提言 5 第二中学校校区内の小学校再編について

※大和田小学校と上野口小学校を統合し、新小学校を配置することにより小学校を 2 校とする。校区は国道 163 号で南北に分ける。北側校区には新小学校を配置し、校地及び校舎には上野口小学校の校地及び校舎を活用する。南側校区は現状のとおり沖小学校を配置する。

具体的提言 1 及び 3 の完了後出来るだけ早い時期に実施

### 附帯事項 1

特に具体的提言 1 の実施時期については、地元理解を十分に得られるよう努める。

## 附帯事項 2

第四中学校校区と第五中学校校区の再編については、児童数や校区の状況、地元の意見等を考慮した上で、今後再検討する。